

大学評価の研究と大学組織

有 本 章

目 次

問題の所在

- I 大学評価の必要性
- II 大学評価研究の視座と大学組織
 - 1 大学評価研究の枠組み
 - 2 大学組織の特性と大学評価
 - 3 大学組織の評価
 - (1)大学組織の規範
 - (2)大学組織の構成要素
 - (3)大学組織の機会構造
 - (4)大学組織の活力
- III 大学組織の評価—報賞体系論の視点
 - 1 報賞体系論と大学評価
 - (1)科学の大学への制度化
 - (2)科学の規範
 - (3)科学の機会構造
 - (4)評価指標と評価過程
 - (5)優位性累積の原理
 - 2 大学組織と研究評価
 - 3 大学教授職の評価—FD/SDとの関連
 - 4 大学評価の方法と公正度

結論

大学評価の研究と大学組織

有本 章*

問題の所在

大学評価を主題に設定する背景には、この問題がとみに重要性を増していることと、それが筆者の関心を惹起していることに主として起因している。前者について社会的に見れば、諸外国の大学において「自己規制」を基調とした大学評価が重視され始めており、日本においても臨時教育審議会、大学審議会、国立大学協会などが大学の「自己評価」の重要性を提言して、大学関係者や社会の関心を集め始めるという動きがある。学問的に見れば、大学評価研究が一つの大きな潮流になりつつあるという傾向が窺える。¹⁾また、本稿で取り上げる研究評価の視点は大学組織の活力を「学問的生産性」の視点から捉えようとする視点であり、それは従来筆者の一貫して取り組んできた問題の一つと通底している。

大学評価とは大学の制度的目的とその実現過程および達成度を種々の方法と角度から評価することを意味する。その際、大学は教育と研究を主たる仕事として成立する社会的制度であるという観点に立つと、大学評価とは主として教育と研究の評価とかかわり、「教育評価」と「研究評価」がその主体となっていると考えられる。だが、大学評価はこのような総論的な規定によっては、その内実が少しも明確にならないことは、大学制度自体が実に複雑な性格と構造を持ち、それを反映して多様な側面を持つことを考量するならば自明であろう。その意味から言えば、大学評価の研究に際しては、各種アプローチが必要とされるのであり、社会学はその一つとして成立すると見なして差し支えあるまい。少なくとも大学が社会制度である以上、社会構造、組織、集団として把握される側面を持つため、それは自ずから社会学の主要な研究対象として成立するはずである。大学組織の社会的構造と機能の特質を俎上にのせて考察するとともに、大学評価が科学や研究の側面とかかわり、研究評価とかかわる側面に特に留意して、社会学のなかでも主として科学社会学(sociology of science)の視座から考えてみるのが可能であろう。²⁾したがって本稿では、大学評価の必要性、困難性、可能性などの問題を視界にいれながら、主として科学社会学の視点から大学評価研究の枠組みと視点を考察してみることにし、とりわけ大学組織の特質の考察に主眼を置きたいと考える。

具体的には、大学評価の必要性をまず指摘し、大学評価研究の枠組みを提示し、大学組織の特質との関係からみた大学評価の困難性を述べ、さらに大学組織に定着している研究評価を科学社会学の報賞体系論に依拠して限定的に分析し、大学評価の可能性を探ることにしたい。

I 大学評価の必要性

大学を社会学の研究対象にする場合、社会制度としての大学制度または大学組織の社会的構造を

*広島大学 大学教育研究センター教授

問題にするのであるから、そこには、①大学の社会的条件、②大学の社会的機能、③大学の社会的構造を問う視点が成立する。①は社会から大学への影響を示し、大学が社会的に成立するための条件、②はそれとは逆に大学から社会への影響を示し、大学が社会において果たす機能、③は大学の内部の社会的構造をそれぞれ問題にする視点である。最も巨視的に見れば、大学評価はこれら各側面における大学の活動を捉えることになり、大学が社会的存在である限り、各視点でのなんらかの評価は回避できない。今日、大学評価が必要とされるのは、これらトータルな評価とともに、とくに急激な社会変動との関わりの中かで①②③の各側面において従来の均衡状態が崩壊し一種の危機的状態が招来されているためであると考えられる。

まず大学の社会的条件の部分に注目すると、世界的に未曾有の量的拡大を遂げた高等教育・大学システムと低経済成長に直面している国家社会との間には、教育の質の維持や方策にかかわる緊張、軋轢、葛藤が存在するのであり、大学評価はその系として生じる必然性を持っている。この種の大学と社会の構造に直面している先進諸国には、量と質のバランスの問題を見直すことが共通の課題として登場してくるのは当然の成りゆきともいえ、その意味でひとり日本のみ大学評価問題が重要になっているのではない。後述するように、市場型大学統制を特色とするアメリカではすでに「内部評価」が行われ、大学間の質の競争が激化しており、その競争について行けない大学は淘汰される仕組みになっている。ケルズ (Kells, H. R.) が指摘するごとく、ヨーロッパ諸国では国家政府主導の大学統制が外圧として強まる背景の中で、大学内部からの「自己規制」(self-regulation)方式の大学評価が模索され始めており、³⁾ 外圧が加わらなければ自ら率先して動こうとしない体質をもつ大学が、重い腰を上げて胎動する気配が見られはじめています。こうした事実には今日大学を取りまく内外の環境変化と圧力がいかに強力であるかが察知できる。外圧の点では、日本の場合も共通性をもつが、日本的事情も少なくなく、大学内外の独特の圧力によって大学評価の必要性論議の台頭を余儀なくしている側面がある。急激な社会変化に起因する各種圧力には、国家の財政難と合理化要求をはじめとして、種々の要因が列挙されるだろう。例えば、大学の財源難と経営難、伝統的学生の急減に伴う大学淘汰の可能性、急速な国際化による国際交流や外国人留学生の受け入れの必要性、大衆社会化に伴う大学の地盤沈下と社会からの大学への不信感の増大、情報化社会に対応したカリキュラムの再編成、生涯学習社会に呼応したリカレント教育の必要性、高額授業料に見合う教育の模索、消費者主義の台頭、大学教員の老齢化、学生文化の変化、など。これらは単一の要因のみが重要であるのではなく、相互に絡み合いを示しながら大学を取りまく環境と圧力を形成している。

第2に、これも広義には外的圧力に含まれ、半ば大学内部からの内的圧力であると思われるが、最近、臨時教育審議会、大学基準協会、私立大学連盟、国立大学協会、大学審議会などから大学の「自己評価」が提唱されていることが注目される。⁴⁾ 例えば、大学審議会の公表した「大学教育部会における審議の概要について」(1989年7月)は大学設置基準の規制緩和を打ち出し、カリキュラム編成を大学の自主性に委ね、大学教育の自主的改善を大学に任せる方向を明らかにしている。これは、とりもなおさず個々の大学が不断の自己革新と自己評価を回避できないという課題を迫る動きとして捉えられるだろう。

第3に、いかなる社会でも社会的制度には一定の価値が付与されるとともに社会的な評価がなされているのが普通であり、その点、大学も社会的制度である以上、その例外ではない。日本においても、大学評価が皆無であるとは言えない。それにもかかわらず、現存の大学評価は大学の主体性を欠如しているところに特徴が存在するため、ここで論議されるべきものとは垂離していることは明白である。現実実施されている大学評価は、大学教育の内実によってなされているのではなく、大学の入口の「共通一次」や「新テスト」を含めた入学試験、あるいは受験産業の模擬試験と大学の出口の国家試験、官庁、企業などへの合格者輩出数などが指標とされているのである。つまり、偏差値や就職率などがそのまま大学評価に転用されている観を否めず、大学の本質とかわからない選抜装置部分での評価のみが横行していて、大学の独自性が殆ど発揮されていないのである。そこには改善されるべき余地が少なくない。

第4に、これは大学の社会的機能の部分であり、第3ともかわるが、重要なのは大学評価の必要性は外的要因だけではなく、むしろ大学制度自体の社会的存在理由においても考えられなければならない、という点にある。大学には本来の目的や使命がある以上、それが適切に実現されているか否かを評価することは今更云々するまでもなく当然のことであり、大学自治の観点からしても不断に大学の自己評価を推進することが要請されてしかるべきであるといえる。加えて、種々の機能のなかで大学の本来の目的や使命は、もとより教育と研究であるから、大学評価という場合には、教育評価と研究評価が基本的なものであり、その点で今日、大学評価が必要であるとすれば、それはあくまで教育と研究の機能の見直しを中心に行っていることは明らかである。

第5に、大学組織内部に自己評価の推進力が存在することが、最も重要な点であろう。いくら外圧が強く、本質論が重要であっても、内的推進力が欠如しては効果がない。その意味から、大学評価の必要性が高まっている今日、日本の大学人におけるその認識の程度は如何なるものかを調べてみると、未だ十分な状態にあるとは言えないことが理解できる。確かに意識の上では、彼ら大学人の間にその必要性が徐々に認識されはじめていることが分かる。例えば、我々が最近実施した全国調査「大学教育の改善に関するアンケート調査」（1989年）によれば、標本867人中812人(93.7%)もの著しく高い割合の大学人が、大学教育の改善と活性化は必要だと回答している。必要とする者の中では、用意された以下の12の選択肢に対する複数選択の結果を割合の多い順に配列すると次のようになる。

大学教員の資質の向上の必要性	(66.4%)
生涯教育機関としての大学の役割の増大（社会人学生の増加など）	(58.6%)
社会の情報化に対応したカリキュラム編成の必要性	(44.2%)
一般教育または教養教育の見直し	(41.5%)
外国大学との研究・教育交流の必要性	(39.8%)
学生（18歳）人口の減少に伴う大学生生き残りのため	(35.8%)
大学の自己評価の必要性	(32.3%)
大学入試改善との関係	(28.1%)
高校教育との接続の問題	(19.7%)

社会や国民からの大学教育批判	(19.5%)
外国人留学生の増加	(17.6%)
その他	(10.0%)

この中で、大学評価と直接かかわる「大学教員の資質の向上の必要性」「社会の情報化に対応したカリキュラム編成の必要性」「一般教育または教養教育の見直し」「大学の自己評価の必要性」などの比重がかなり高い。特に資質の向上や自己評価の必要性を意識している割合が高くなっていることは注目に値する。

さらに、もっと直接に「大学教育の改善の一環として、大学教育の自己評価またはこれに類する活動を実施することが必要だと思われますか」という設問の回答をみると、標本867人中615人(70.9%)が「必要だと思う」としている。しかしながら、さらに続けて「あなたの所属学部(学科)では、大学教育の自己評価またはこれに類する活動を実施しておられますか」という設問にたいする回答は「実施している」(10.1%)が極めて少なく、さらに「今までは実施していないが、検討中」(16.1%)も少なく、大半は「実施していない」(71.2%)になっている。したがって、このような調査結果を基にすると、現在の日本の大学人の間では、少なくともタテマエ的には大学評価ないし大学教育の評価は必要であると考えられているけれども、現実の実践的行動には未だ移されていないという実態が認められるのである。

II 大学評価研究の視座と大学組織

1 大学評価研究の枠組み

一口に大学評価といっても、改まって「大学評価とは何か」という視点から分析的にそれを問題にすれば、定義を下すのは容易ではない。上記した①②ともかなり巨視的な観点であるが、さらに限定して、③におけるごとく制度としての大学、大学組織などの社会的構造を問題にする視点から考えてみる必要がある。そしていま仮に「大学の目的を効果的に達成する過程及び成果を究明し評価すること」だと定義してみると、大学評価はそれほど困難なことのようには映らない。だが、大学の社会的構造(social structure)を対象にすることは、一般社会を対象にすると同様に、否、大学組織の特異性を考えるとそれ以上に容易な仕事ではなくなってしまうと予想されるのである。例えば、そのような大学を評価対象にするために研究の枠組みを構想してみるならば、大学組織自体の複雑な性格をはじめ、その社会的構造にまつわって、評価の主体、場所、時期、方法、評価の評価などの問題を視界に入れてみる必要があると考えられる。そして、そこまで含めると定義は決して簡単ではなくなってしまう。

第1に、大学評価は字義どおり「大学を評価すること」と解すれば、評価対象は個々の大学機関ないし組織であることになるのであるが、大学組織の評価は容易ではない。大学組織(academic organization)には、目的や使命、教育・研究・社会サービス・管理などの諸機能、社会構造、人的物的構成要素、活動、目標達成結果など種々の側面があり、それらによって複雑なダイナミズムが展開されている。このことに注目するとき、組織の総体は異様に曖昧なものになってしまい、組

織のトータルな評価は容易ではなくなってしまう。

第2に、大学評価の主体は誰かという問題、つまり大学評価は誰によってなされるのかという問題を取り上げてみても、簡単ではないことが分かる。大学内外には各種の利害集団（interest-group）が存在する。これら何れの利害集団が評価の主体者になるかによって、評価の観点、意義、評価内容などが異なる。例えば、外部利害集団には、社会階級・階層、政府、大蔵省、文部省、経済界、労働組合、消費者（一般社会）、マスコミ、学校関係者、受験産業、などが存在する。また、内部利害集団に限ってみても、理事、学長、学部長などの管理者、専門職としての大学教授職、専攻分野の専門家、学生、事務系職員、同窓会などが存在する。

分析的には、大学評価主体は①大学内部、②大学外部、③大学内部+大学外部に類別できる。同時に、(a)官僚制的統制、(b)市場的統制、(c)専門職的統制が類別できる。大学が大学自治を標榜し、大学人が学問の自由や専門職を志向する以上、大学内部において大学人こそが評価主体者であると考えすることは、不可欠な観点である。つまり、①と(c)または場合によっては③と(c)の組合せによる評価方式である。アメリカのアクセディテーション（accreditation）方式はそうした方式の優れた一例として、他者管理よりも自主管理を選択する方式になって機能している。⁶⁾ケルズによって、ヨーロッパ諸国でも、この基本的に「内部評価」（internal evaluation）と呼称される「自己評価」（self-assessment）が追求され始めていることが指摘されているのは、⁷⁾専門職の主体性を尊重するからに他ならない。

この方式が仮に適切だとした場合、専門職である大学人とりわけ大学教授が評価主体となるが、彼らを分析的にみれば、教授、助教授、講師、助手の集団、テニユア（tenure）と非テニユアの集団、シニアとジュニアの集団などが存在しており、これら各立場を反映して評価は微妙に変化するにちがいない。さらに、同じ教授と言っても、彼らのライフステージ、年齢、性別、年収、専攻分野、所属大学、置かれている地理的空間などの属性要因によってみれば、評価の立場と視点を微妙に異にするのは当然のことであろうから、彼らの間で必ずしも同一の評価がなされるとは限らない。評価主体の限定は容易ではない。

第4に、評価資格の限定と評価専門家の養成に注目してみる必要がある。同僚評価（peer review）を中心に成立する研究評価は、従来の慣行通り研究者としての大学人によって可能である半面、同僚評価の慣行が十分成立していない教育評価は、大学人による評価が適切であるか否か定かでないという問題がある。適切な教育評価が行われるためには、研究の専門家と同時に教育の専門家を配置する必要がある、同時に研究の専門家とともに教育の専門家を養成する視点を欠かせない。とすれば、研究のスペシャリストの養成には大学院を中心に相当の時間を要するのはもとよりであるが、研究よりも客観化、技術化が困難な教育のスペシャリストの養成には、さらに十分な時間を要すると考えられる。

第5に大学評価の場所を考えてみると、評価主体とかがかわって大学評価が実施される場所は大学の内外に散在しており、研究は学界、教育は教室が主要場所であるとしても、それらの内部に入れば区々である。評価の場所ないし空間の相違は、単なる分類の相違にとどまらず、評価の内実に影響を及ぼすことは必至である。研究評価の基軸たる研究は学界、専門分野などに志向するからコス

モポリタン志向となり、教育評価の基軸たる教育は教室、大学機関などに志向するからローカル志向的性格を持つとってよかろう。前者は普遍主義原理の作動によって同僚評価を可能にし、後者は特殊主義原理の作動によってそれを拒絶する。前者は研究業績を公表し、専門家の懐疑主義と検証に委ねられなければならないが、後者は「学問の自由」によって他者の批判を排除しようとする。このことは大学評価の主成分のなかで研究評価は比較的可能性が高く、これに対して教育評価は困難性を深める原因になるだろう。

第6に、大学評価の方法についてみれば、評価実施の方法は、主観的評価と客観的評価、絶対的評価と相対的評価などがあるなかで、それらがどの様な形で具現するののかという問題から、評価の数量化はどの程度可能であるかという問題などを含む。チャーターリング (chartering) やアクレディテーションは絶対評価型であり、他の機関と比較して順位付けを行う必要はなく、これに対して、受験産業や企業などは市場型もしくは相対評価型である。この点、研究は公表物の量や質を数量化によって計量し、エポニミー (eponymy) やエポニム (eponym) の冠名現象によって、重要度の高い発明発見から低い発明発見まで序列化することが可能である。この点については後述するが、研究においては相対評価が成立する基盤を備えていることを意味しており、他方、教育は研究に比して数量化の対象としては馴染まない性質を多分に包含すると言わざるを得ない。相対評価が困難であるばかりでなく、絶対評価においても、基準の確定は容易ではない。

第7に評価の時期がある。大学設置に際しては、チャーターリング型の設置審査がなされ、設置後はアクレディテーション型の審査がなされるため、同じ大学でもこの種の評価の適用時期によって異なる評価を受け、品質、業績、威信が変動する。アクレディテーション型の評価が中心になっているアメリカでは、設置は比較的緩やかな基準を用いる半面、設置後は何年に一度か審査が厳しく実施され、「粗悪な」大学は淘汰される仕組みになっている。大学人の自主的管理、手弁当主義、自己点検を中心にしたこの種の質的形成過程が重視される方式に較べると、日本では過程よりも結果のみが重視される方式になっている。日本は一方では設置基準の融通性をほぼ完全に欠如すると言えるほど厳密性を誇るが、他方ではアクレディテーション型評価が開店休業になって形骸化され、十分機能していないため、設置認可が一度なされると、たちまち野放し状態になり、品質の点検、管理、維持はたちまち等閑に付されてしまう傾向があるといえよう。アメリカを出口型評価またはスループット型評価だとすれば、日本は入口型評価になっているとってよかろう。大学評価の精神はプロセスを重視し、質的形成過程に力点を置くはずであるから、入口型から出口型またはスループット型への転換を模索することになる。そのことを許容する風土や土壌がなければ、実践は難しい。同様のことは、大学設置のようなマクロな部分の大学評価ではなく、個々の研究、教育にかかわる個別のミクロな評価部分でも該当する。研究を何時の時期に評価するのか、また教育を何時の時期に評価するのかによって品質、業績、威信の変動が生じる。

第8に評価の評価 (evaluation of evaluation) という側面も見逃せない。評価は種々の属性を持つ人間が種々の状況において行う以上、そこに種々のバイアスがかかるのは回避できないであろうと予想されるから、この点、現在行われている評価、あるいはすでに実施された評価が公正かつ適切であるか、はたして評価に耐えられる評価であるか否かというフィードバックの問題が問われ

るはずである。研究評価の場合、一度確定された威信が後に取り消される検証装置が組み込まれ、再評価が機能している。教育評価の場合は、研究ほど客観化ができず曖昧性が高い教育を対象にするので、さらに再評価システムの組み込みは欠かせない。評価システムの公正度を査定する視点の必要性は、とりもなおさず評価の評価が必要であることを意味すると考えられる。

最後に、大学評価の研究は大学の風土 (academic climate) を問題にせざるをえない。上記第1の観点において大学組織の評価の困難性を指摘した。しかし、同じ大学組織でありながら、外国の大学とりわけアングロサクソン系には、FD/SD (Faculty Development / Staff Development) を中心に評価を導入し、研究や教育を積極的に問題にする慣行が見られるのに対して、日本では概してそのような慣行が見られない⁸⁾。また第2、第7の観点において、アメリカではアクレディテーションが実施されている事実を指摘したように、大学評価を支持する風土、土壌、空気が見られる。個々の国や個々の大学によって異なる風土を比較する視点は欠かせない。少なくとも現時点では、日本の大学人の取り組みは、上記調査の数字に見られる通り、十分な状態から程遠い。これは大学組織の特質であるとともに、大学風土を考慮に入れなければ説明できないことを意味し、比較論的に論じれば、大学評価を可能にする風土は一朝一夕には醸成され得ないことを示唆する⁹⁾。

このような点を考慮すると、大学評価が深さを持ち、評価が決して単純平易な問題でないことを導き、大学の何を評価するのか、誰が評価の主体か、誰の立場に評価は依拠しているか、評価者の資格と養成は何か、評価の場所はどこか、評価方法はどのようなものか、評価は公正であるか、そして評価を支持する風土は何か、といった角度からの研究が重要な観点として欠かせないことを物語る。

2 大学組織の特性と大学評価

評価研究の枠組みを上記のように一瞥してみても明らかになるごとく、大学評価研究には種々の角度からのアプローチが必要であることが分かるのである。本論の範囲は、そのなかではいくつかの角度を包含しているものの、主として大学評価を大学組織研究に焦点づけ、大学というものを制度、組織、集団として捉え、その社会的性格、構造、機能をさぐる視点に力点を置いている。そこで、上で留保しておいた点、つまり大学組織が複雑な構造や機能を持ち、その総体を評価するのは困難であるという点を再考してみよう。

そもそも大学組織 (academic organization) は、専門分野 (academic discipline) と機関 (institution) または事業組織体 (enterprise) の結合した組織である¹⁰⁾。この点に大学組織の特質と独自性があると言えるだろう。いかなる機関も大学ほど徹底して専門分野を組み込み、しかも機関と専門分野の結合の引き起こす複雑極まる一種の化学反応を持つ制度組織は他に見られない。以下に示す種々の特徴はそこから派生するコロラリーである。

第1に、大学は知識を基礎にして成立すること。エツィオーニ (Etzioni, Amitai) が言うように大学は「知識の組織」であり、「専門職の組織」である¹¹⁾。専門職の集合体である大学は個々の専門分野を包括するのであるが、その個々の専門分野を成立させる知識自体は生産、伝達、消費とかわる。生産は新しい知識を創造し、伝達や消費はそれを素材として扱う。その時知識は多様な性

格を示す。一方では包括的、膨張・拡散的、無限抱擁的であり、何でも研究教育する知識のデパートといった傾向、他方では収縮・集中的であり、専門分野や専門職の「タコツボ化」を招き、一つだけ研究教育する知識の専門店といった傾向をそれぞれ示す。融通無碍ともいえる知識の性格を反映しながら、一見矛盾して割り切れない性格を大学組織は持って成立しているところに他の組織とは区別できる特色がある。

第2に、大学の目的や機能は多様性をもつこと。これは知識の特性を組み込んだ機関の宿命である。専門分野、専門職、その他の構成員（学生、事務職員）など、大学事業体には各々の目的と文化があるが、どれ一つとして同じではない。断片化がその特徴である。例えば、同じ専門分野といっても、数学、物理学、化学、政治学、経済学、社会学、心理学、教育学はそれぞれ異なった目的と文化を志向する。同じ専門職といっても医師、法曹、大学教授職の間には多様性が見られる。同じ学生と言っても、アカデミック志向、就職志向、遊び志向、政治志向など同一ではない。こうしたものの同居した複合体が大学組織に他ならない。大学の目的が曖昧であり、むしろ解体していることは、つとにアシュビー（Ashby, Sir Eric）、ハルゼー（Halsey, A. H.）、トロー（Trow, M. A.）らによって論じられている。すでに大学はあまりに目的と機能が複雑に多様化していることから、組織理論家に言わせれば、何でも取り込む「屑箱」（garbage can）¹³⁾であると称されているほどである。もちろん大学は非営利組織（non-profit organization）であるから利潤追求を目的とする企業と同様ではなく、自ずから目的と機能は限定されているけれども、それでも大学は今日クラーク・カー（Kerr, Clark）の指摘した university から multiversity へ変質したことは否めない事実だろう。¹⁴⁾ 大学はもはや単一の共同体ではなくなり、学部生、大学院生、人文科学者、社会科学者、自然科学者、教養部、専門学部、非アカデミック・スタッフ、管理者、などのいくつかの共同体の集合体となってしまった。そこには、巨大組織に必然的に生じる官僚制化（bureaucratization）や政治化（politicization）の圧力が作用し、いかなる大学組織も不可抗力的にその動きの中に大なり小なり巻き込まれることを余儀なくされている。クラーク（Clark, Burton R.）はコングロマリット（conglomerate）をその性格として指摘し、¹⁵⁾ バルドリッジ（Baldrige, J. V.）らは「組織化された無政府状態」（organized anarchy）の性格を深めているという指摘をした。¹⁶⁾ カーは最近の論文において、現代の大学はすでに統合性を喪失したばかりではなく、解体しているのであって、如何にしてこれを統合し、組織の中枢に存在する大学人、あるいは大学教授職の職業倫理を確立するかが問われている、¹⁷⁾ と鋭く指摘しているのである。

第3に、これは第2と関係するが、大学は「タコツボ化」とも言えるように、利害集団のセクショナリズムを特徴とすること。世の中にこれほどコンセンサスが得難い場所は珍しいと思われるほど、利害集団の寄り合い所帯と化し、一種の闘技場と化している。システムの底辺部分に位置して専門分野を研究し教授する専門職は権威を掌握し、オートノミーを行使する。彼らは独特の文化を保持し、閉鎖的世界を形成し、インサイダリズムがそこに作用している。大学の政策策定は彼ら利害集団に拡散している。現代の大学は、高等教育の大衆化、学生や教員の量的拡大に伴い、その規模が巨大化すればするほど、組織の垂直的社会的構造における管理的な官僚制が発達するとともに、組織の水平的社会的構造におけるこの種の専門分化と意志疎通の阻害を招かざるを得ない。大

学は断片化した組織である。ウェイク (Weick, Karl E.) の言うように、「ルーズに組み合わされた組織」 (loosely coupled organization) なのである。¹⁸⁾ これらの特徴は知識の細分化と専門分野の独立性に起因する。クラークは次のように述べている。

「知識はそれに基づき、またそれに関して、人々が大学システムのなかで仕事を行うところの基本的実体である。教育と研究はこの素材を形づくり、操作するための基本的活動である。これらの業務は自律的な専門分野へと分割され、その内部で相互に緊密に結びついている。業務の分割は仕事の各ユニットが平坦にかつゆるやかに結びついた編成様式を助長する。この構造は統制の拡散を促す。¹⁹⁾」

第4に、もはや「象牙の塔」ではないにしても、社会からの距離をおき、一線を画するところに大学組織の特徴がある。産業社会の大学は、社会の動きと無関係ではいられなくなっており、とりわけ税金、授業料、寄付金で成り立つ度合を強めている現代の大学は、国家政府、スポンサー、消費者の声を無視しては動きがとれない。財政難の政府は大学経営の合理化を求め、スポンサーや消費者は支出に見合う質を求める。リースマン (Riesman, D.) がいち早く指摘したごとく、アメリカでは「学生消費者主義」の台頭が著しく、学生、そのスポンサーである父母、あるいは社会など消費者の声を聞かなければ大学経営は成立しなくなっている。²⁰⁾ 授業料に見合う内容を要求する合理主義が強まっている。すでにその前哨戦が始まっている日本でも、授業料が高額になればほど容赦なくその種の徴候を深めることが予想されるといえる。

しかしそれにもかかわらず、ハッチンス (Hutchins, Robert M.) がアメリカの大学がテクノロジーと効率を強調し過ぎると批判したように大学には効率的なもの見方に反発する系譜と土壌が少なからずある。²¹⁾ いわば「無駄」の哲学や「重複」の原理が支配し、社会に背を向けることをよしとするような風潮が存在することを否定できない。科学社会学では、コール=コール (Cole, Jonathan, and Stephen Cole) はすでに研究のみに限定した範囲からではあるが、きわめて少数の学者しか科学の進歩に寄与せず、大多数は学問の進歩にほとんど、ないし全く影響していない研究を発表しているに過ぎない、と述べている。²²⁾ 効率性や合理主義から見れば、大学の抱える大多数の学者は無駄と言うほかなく、皮肉にもこの種の無駄を気前よく内包していることになるのである。しかし、全くの無駄は無駄という他はないとしても、一見ムダに見えることも、熟考すれば相応の存在理由があるようにみえる。「無用の学の用」は欠かせない。その証拠に、すぐ社会に役立つ機関ならば大学でなくても代替機関は社会には無数存在するにもかかわらず、大学の肩代りをする機関はほとんど見あたらないから、一見無駄なことを行っているように見えながら、長い目で見れば必ずしもそうではないところに大学の秘密が隠されているのかも知れない。中世大学以来800年も存続してきた制度は大学の他にそれほど見いだせない。したがってその点、大学評価は一見無駄に見える部分の評価を無駄として見ないという観点、あるいは真性の無駄と疑似性の無駄を見極める観点を如何に見定めるかという問題を含むことになる。

第5に、「学問の自由」や「大学の自治」を標榜する学問ギルドは外部統制へ反発すること。上述した専門職のオートノミーや権威に起因する官僚制を排除する諸力、組織の断片化、政策策定の拡散などを特徴とするため、概して大学は外部からのコントロールを受け付けない。しかも外部統

制は大学本来の特徴を喪失させてしまう恐れが多分にある。それでも全体的傾向としては、カーが指摘しているごとく、現代の大学では学内から学外へ権力は移行している²³⁾とくに素人の参加による理事会を大学の管理者部分に組み込んで成立している米国型の大学では、学外の特定の人々の圧力がかなりの影響力を持つ。だが外部統制に対して免疫ができていようにも見えるアメリカの大学でも、外部統制には抵抗が少なくない。ましてや学問ギルド型のヨーロッパ大陸型の大学やアメリカの大学ほど外部との結びつきのないイギリスの大学などではなおさらである。学問ギルドは政府、文部省、その他の外部集団の統制が及ぶことに対して慎重であるとともに、大学内部の官僚制化に対抗して、学長、学部長、学科長などの代表を自ら選出するように、ボトムアップ式のコントロールに極力関心を示す傾向がある²⁴⁾。私立大学がアメリカ型の構造を持ち、国公立大学はヨーロッパ型の構造を持っている日本の場合には、特に後者の場合に外部統制に対して反発が強いと思われる。また、大学人が手弁当で、ボランティア原理をもって参加しているアメリカのアクレディテーションのような組織とそれを支える風土を持たない日本の大学では、たとえ同じ大学人であっても、外部からの統制と映る時は抵抗が少なくないだろう。素人、非専門職、一般社会のコントロールを許容する伝統的な素地は概して少ない。

第6に、大学人は長い間、森羅万象ありとあらゆることを研究しながら、大学自体や大学人自身を研究することをタブーとしてきた事実に見られるように²⁵⁾、自己研究、自己点検、ひいては自己評価や大学評価を嫌い独特の習性があること。外部からの評価や干渉をよしとしない風土が外部統制への反発の風土によって培われている。その意味からすれば、むしろ大学内部から率先して、大学人自身の手で大学の自己点検がなされるのが、そのような組織の性質に見合う形態であり、無用の摩擦を招来しない合理的選択であることになる、という観測ができるのである。内部での自発的な自己評価、自己点検、自己統制が自ずから期待されるのであるが、そして上述した我々の調査におけるごとく日本の大学では意識的にはすでにその必要性を認める大学人が多いという調査結果がでていのであるが、現実の行動や施策の面では、いまだそれを具現する動きは顕著に少ないという結果となっている。

こうして大学組織の特徴を少し考えてみるだけでも、大学の扱う知識の性質を反映して、目的を曖昧にし、統合性を失い、一方で内面性とオートノミーを強め他方でセクショナリズムと外部への閉鎖性を保持し、自己点検に消極的な体質を持っているように見える。専門分野を基礎に成立する底辺部分に比重の大きい大学組織は、少なくとも自ら納得しない限り動かない体質を備えている。これは、逆に言えば、ファンーフクト (van Vught, F. A.) の指摘するように²⁶⁾、大学組織の革新性は底辺部分が如何に動くかにかかっている、といえよう。大学組織を評価の対象にすることは、このような他の組織とは一線を画す大学組織特有の体質を評価することに他ならず、大学評価の困難性は存外高い。実際、比較的大学評価が成功裡に実施されているアメリカの風土においてできえも、キャメロン (Cameron, K.) はいち早く先行研究を踏まえて、大学評価の困難性を四点指摘している²⁷⁾。すなわち、それらは①目的や成果を特定することの困難性、②外部統制への警戒、③効果 (effectiveness) よりも効率 (efficiency) を重視する量的評価主義への疑問、④特別な組織的性格をもつこと、などである。アメリカにおいて指摘されているこの種の困難性は日本の大学におい

ても共通性をもつと同時に、日本の場合にはFD/SD活動の取り組みの遅滞、アクレディテーション型評価の不振に伺われるごとく、さらに大学評価を困難にする風土が大きく横たわっているとみて差し支えあるまい。

以上、大学組織の特徴を瞥見しながら、そこから導出される大学評価の困難性を考えてみた。ここでの問題は、それだからといって、大学評価は必要でないとか大学評価は研究の対象にならないと見做すのではなく、むしろそれにもかかわらず、大学評価とりわけ自己評価がぜひ必要であるという観点に立脚することであろう。とすれば、敢えてそのような大学組織を対象にして、そこに評価のメスをいれなければならないことになる。そのように考えるならば、評価のメスを入れるべき組織の構造と機能にさらに注目して、それに即して何を具体的に評価すべきなのかを考えてみる必要があろう。

3 大学組織の評価

(1) 大学組織の規範

大学は一つの組織である。エツイオーニは組織を定義して「組織とは、特定の目的を求めため、とくに構成され、また再構成された社会単位（または人間集団）である。」²⁸⁾としている。組織は目的を持っているとともに社会単位である以上、一つの社会構造であり、そこにはさまざまな社会的性格が見いだされる。一つの組織としての大学はその種の社会的性格を備え、制度的期待、目的、規範を持つ。したがって、大学評価はこうした目的や価値規範を問題にする視点を持ち、目的を明かにし、何をどこまで達成する制度、機関、組織であるかを明かにし、その達成度を測定するのである。現代の巨大組織化した大学は目的を喪失し易い体質を持っていること、大学組織は「屑箱」であり、目的を明確化するのは至難であること、などは上述した通りである。この制約が免れないとしても、制約に抗して可能な限り明確化しなければ、評価は成立しない。なぜならば、目的の達成過程にこそ評価は働くからである。教育、研究、社会的サービスなどの何れをどこまで目標として達成するのかは、その第1歩である。具体的には、教育や研究などの機能は大学の制度的期待から導き出される機能であるから、それらを統合した上に成り立つ各大学は、固有の目的、文化、伝統、風土を形成しており、固有の大学像とでも言うべきUI (University Identity) を形成していかねばならない。一般的に言えば、この種の大学の「個性」「自己像」「主体性」あるいは具体的には「個性の形成過程」が評価されることがすなわち大学評価を指していることになるはずである。もっと言えば、大学評価はこの種の目的、文化、伝統、風土、個性を不断に意識的に形成する営みの過程こそが問われていることになる。この文脈に位置づければ、もし目的、規範、大学像、個性などの明確性を欠如したり、個性形成過程を喪失しているばあいは、その組織はすでにアノミー状態に陥っている証拠であり、その大学はすでに存在理由を喪失し、一種の社会病理に苛まれている証拠である。現在、大学評価が必要とされるのは、逆説的にはその大学の個性喪失、個性よりも偏差値のような一面性によって評価され、「顔のない」大学、個性のない実態に墮落しやすい体質に一定の歯止めをかけ、組織の活性化を模索することが渴望されている証拠であろう。

(2) 大学組織の構成要素

大学評価は何を対象にするのかという問題を考えるとき、確かにいま見てきた大学の目的、使命、個性、あるいは信条、文化などは大学統合のシンボリック側面として重要であり、その構築は欠かせない訳であるけれども、しかし半面、大学が目的を喪失し易い体質を持っている以上、その構築は抽象的であり、漠然としている。具体的には目的や使命などの実現度が如何に具象化されているのか、その現実が問題である。主要単位ないしユニットである個々の機関もしくは組織の何を具体的に評価するのかが問われる。が、いうまでもなくそれは区々である。一般に組織は、組織を成立せしめる存在理由、人的物的資源によって成り立っており、大学組織もその例外ではない。

まず、第1に存在理由からいえば、主要な社会的機能となっている、研究、教育、社会サービス、選抜の各機能がある。この中で本質的機能というよりも、必要悪として大学に押しつけられている機能という色彩の濃い選抜機能は、今日他の諸機能を圧倒する威力を発揮している以上、到底無視できない。しかしながら勿論、これらの機能のなかで、大学評価において特に問われるのは研究と教育であるから、選抜装置の肥大化に惑わされて、大学入口での偏差値や出口での就職率などを重視する風潮に反して、むしろ個々の機関の内部での研究と教育に重点を置くことは、あくまで評価の中核部分に位置づく。研究と教育の喪失は大学の存在理由の喪失に他ならない。そして、その場合の指標としては、研究面では研究生産性もしくは学問的生産性、教育面では教育生産性が重要な指標とされるべきである。また、第2に人的資源に注目するならば、知識の生産者である研究者、知識の伝達者である教師、あるいは知識の消費者もしくは学習者である学生、大学の重要な構成員である管理者や事務系職員などの評価の問題である。第3に、物的資源の側面では施設、設備、財政などの評価が考えられるだろう。そして、最後にこれらを含めた組織の経営、管理運営も重要な評価対象である。したがって、これらの各側面をふくめたトータルな大学組織の評価が問われるのである。

(3) 大学組織の機会構造

次に、これら各要素の評価は実際には力動的構造のなかに配置されて存在することを留意すると、目的や規範が達成されるプロセスであるところの「機会構造」(opportunity structure)の側面に注目して、特定の集団や個人に対して達成の機会が開かれているか、それとも閉じられているかに、焦点をあてなければならない。ブラウ(Blau, Peter M.)は威信の高い大学は、高い階層出身者を任用する傾向があること、大規模大学や総合大学は単科大学よりも研究志向であること、研究志向の大学教員は研究志向の大学風土によって影響を受けること、などを実証的に明らかにしている。³⁰⁾研究者が研究の質を高めることを同じように標榜するとしても、それが達成されるプロセスは決して一様ではなく、資源配分の仕方、ヘッド・スタートの存在、庇護移動の作用などさまざまな力学が作用している。ある研究者は資質に恵まれ、社会化過程に恵まれ、卓越した指導教授の下で早くから学問的生産性をあげ、社会的知名度を高め、さらにそれがその後の学究生活での地位の歯止め効果と優位性維持の効果をあげるかもしれない。他の研究者はそれとは逆の学究生活を辿るかも知れない。地位付与と地位剥奪の機能としての「四十一番目の椅子」(the forty-first chair

³¹⁾現象が作用するのである。また一般に年齢と研究生産性との関係においては、ブラックバーン (Blackburn, Robert T.) が検証した如く、35歳前後と60歳前後にピークがある、「サドル型」の形態をとるが、³²⁾理科系の学問では30歳以前での業績が重要で、文科系ではむしろ学究生活の後半に重要な研究がなされるかも知れない。これらのことは、専門分野の性格とともに専門分野において機会構造が変化することに起因するに相違ない。

同様に、教育の質を高めることを目的にしても、特定の教員は生来のすぐれた資質を持ち、学生時代に教育技術に恵まれた教授の指導を受け、すぐれた環境のなかで教育実践に携わっているかもしれないし、他の教員はそれらに恵まれていず、また他の教員はそれらに多少恵まれ多少恵まれていないかもしれず、その結果、教育の質は異なったアウトプットになっているかもしれない。同じ教員が同じ専門分野を教授する場合に限定しても、あるクラスでは効果が上がり、他のクラスでは上がらない。また、学究生活のライフサイクルのなかでは、ライフステージの各段階で教育志向と研究志向は同一に発現するとは限らず、その差異が教育効果に反映されるにちがいない。結果だけではなく、こうした機会構造の内容を評価の対象に設定しなければ、十分な評価とはならず、それを考慮するとき、評価は必然的に複雑さを増さざるをえない。そのことは翻って、評価される主体である学生の場合にも該当する。教育効果は教師だけ、あるいは学生だけの単独要因のみによって上がるのではなく、教師と学生の相互関係を介して、集団のダイナミズムを介して、初めてあがるのである。そこに教師や学生の個人のみをみるのではなく、集団力学や「化学変化」を見る視点が要請される。

今述べたのは同一組織内部での機会構造であるが、大学システム全体について同様のメカニズムが作用しているので、個々の組織間にもまた、開かれた機会構造と閉じられた機会構造の格差が存在していることになる。このような大学組織の機会構造に焦点づける視点の帰結は、大学社会はいやしくも社会であり、各種利害集団による協調と競争の場になっていることをリアルに見極めることにほかならず、さらには科学社会学で言うところの「富めるものは益々富み、貧しきものは益々貧する」という「マタイ効果」(Matthew effect)³³⁾がそこに働いている現実を見極めることにつながる。

(4) 大学組織の活力

これらの大学組織の構造のもつ「深さ」の全体を統一したトータルな組織の評価がすなわち、大学評価であるとすれば、組織の力学に注目し、大学組織の「活力」vitality が問題にされることになる。その場合、活力とは何か、そしてその活力は如何に測定されるかが問題になるけれども、「活力」研究はいまだ十分発達しているのではなく、定義すら明確になされているとはいえない。例えば、「活力は明確な概念と言うよりもおそらく不明確な概念である。・・・活力は高等教育における複雑な現象を記述するために最近有効と考えられている原始的概念 (primitive concept) である。」³⁴⁾と述べられているように、曖昧な概念である。また、活力の測定方法は、大学評価と表裏の関係にある問題でもあるから興味のある問題である。これまでの研究では、その測定は、①機関の名声に依拠する方法、②個人の伝記や自伝に依拠する方法、③機関の中の個人の機会構造に注

目する方法、④個人の経歴発達に注目する方法、などがある。クラーク＝ルイス（Clark, S. M. and Lewis, D. R.）によれば、組織の活力測定は基準の設定が難しいことから未だ明確になっていないと結論されており、³⁵⁾ これからの研究が必要とされているのである。そのような問題があるが、大学組織の活力を問題にする視点は研究や教育の生産性に注目し、それらを支える教授団の活動に注目している点で、FD/S Dに見られる自己評価追求の基本的視点と通じていることを指摘できるであろう。

III 大学組織の評価－報賞体系論の視点

大学組織の特質に注目して、大学評価が困難であることを論じてきた。しかし、現実には大学内および大学間においてなんらかの形で「内部評価」型の大学評価が行われていることも否定できない事実である。評価を阻む大学組織の種々の特性が存在するにもかかわらず、大学組織全体の評価が困難であるにもかかわらず、しかも狭義の大学評価の中の教育評価は十分定着していないとしても、研究評価は厳然と存在し、広く世界の大学において制度化され、定着している事実を否定できない。そこには、①ピア・レビュー式の専門家による評価、②専門分野別評価、③学界・学会における評価、④学問的生産性の評価、⑤科学のエトスを重視した評価、などが重視されている事実がある。大学に研究評価が定着しているのは、大学組織にこの種の科学の論理と倫理が制度化されていること、大学人がその論理と倫理を受容し支持しているからに他ならないと考えられる。

この点に注目するとき、学界に作用する評価メカニズムとそれを研究対象に設定してきた科学社会学の成果に注目する必要があるであろう。大学評価にアプローチする場合、科学制度としての大学制度を対象にすることになる科学社会学（sociology of science）は、大学組織を対象にしながら、主として研究機能や研究生産性を中心にした部分を扱い、大学組織の規範としての科学のエトスと研究志向、組織の要素としての研究者、研究資源としての施設、設備、財源、研究を軸とした運営など、機会構造としての学問的生産性の達成過程、組織の活力としての研究活力、といったものを中心に扱っている。

1 報賞体系論と大学評価

まず、大学と科学の接点が見いだされるのは、大学への科学の制度化が達成され、科学知識＝専門分野を扱い、大学教授職（academic profession）という専門職が成立しているという点においてである。国際的にみて、19世紀初頭にドイツを中心にこの動きが開始され、後半にアメリカがドイツ大学の学術研究の拠点である哲学部の哲学博士（Ph. D.）を大学院創設によって制度化した動きに、科学制度としての大学制度の成立が象徴されている。なぜ、この時期に大学が研究機能と研究評価を大学組織に制度化したかは、別稿に譲るが、³⁶⁾ 簡単に言えば大学組織の特性を形づくる根幹に存在する専門分野と専門職の論理に合致していたことが大きい理由であると考えられる。こうした大学を対象にした場合、ベンソーデービッド（Ben-David, J.）が指摘したように、科学社会学には制度論的アプローチと関係論的アプローチが区別される。³⁷⁾ この分類によれば、大学システム

の内部に目を向け、組織や集団レベルを問題にするならば、大学における科学の社会的構造に重点を置いている関係論的アプローチが重要である。科学社会学において、主としてマートン学派に代表される関係論的アプローチは、科学の社会的構造 (social structure) に焦点を置いて、主として学界の構造とメカニズムを研究してきたのであるが、実際には学界といっても科学界のみに限定されるのではなく、それと大学組織や集団と重複した部分を対象にしており、その意味で大学評価の研究として捉えられる側面を多分に備えているところに特色がある。したがってマートン学派の科学社会学で開発された報賞体系 (reward system)³⁸⁾論が、研究機能を媒介としながら大学評価の研究と重複する部分になる。

(1) 科学の大学への制度化

科学制度の制度的期待は、発明発見による科学知識の発展であり、独創的な研究に対して、学会もしくは学界において専門家による承認 (recognition) という評価が付与される。科学社会または学界に組み込まれた科学者の主要な役割は新しい知識の生産である。19世紀以降の近代大学においては、このような科学の論理が大学に制度化され、科学者は職業とキャリアになった。大学で選抜され特定の専門分野で専門家による訓練を受け、学位 (Ph. D.) を取得しなければ、科学者のキャリアを開始することは困難となった。

(2) 科学の規範

マートン (Merton, R. K.) によれば、制度的規範部分にあたる科学のエトスは、通称CUDOSと呼ばれる四つの制度的命令によって構成されている。それは、発表物は私有されるのではなく、学界に属するという公有性 (communality)、発表者の属性ではなく論文の質自体で業績評価がなされるべきだとする普遍主義 (universalism)、科学者は自己の名誉や私利私欲のために研究すべきではないとする没私利性 (disinterestedness)、自己の発表物を含め論文は不断に検証吟味されるべきだとする組織的懐疑 (organized skepticism)³⁹⁾、である。これに、しばしば個人主義、合理主義、謙遜などのエトスが追加される。こうしたエトスは科学制度である大学においても科学の規範として組み込まれている。アメリカでは機関類型によって相違があるものの、研究大学を中心に研究志向が強く、発明発見の先取権競争が激化しているのは、その証拠に他ならない。日本においてもそれに劣らず大学人の研究志向は強い。そして、実際には、程度の差こそあれ、世界の大学システムを観察すれば、大学における科学者の任用、昇任をはじめ、科学研究費配分、テニユア授与、大学設置時の審査、名誉教授称号授与などにおいて、研究業績の比重は増していることが理解できる。これら研究業績の審査は実質的な大学評価に転化しており、昇任、テニユア授与などにそれが適用される限り、研究評価における自己評価になったことを意味する。

(3) 科学の機会構造

エトスを内面化した大学教員は教師としてよりも科学者、研究者として振舞い、科学制度の制度的期待に応じて科学知識の発展につながるような独創的貢献をめざして、科学知識の発明発見をお

こない、それを論文によって公表する。その際、制度的期待を達成するための機会構造は同一ではない。いわゆる研究大学 (research universities) は他の大学群よりも研究への機会構造が開かれている。そこではエトスへの同調過剰行動が生じ易く、それが惹起する発明発見の「先取権競争」があまりに熾烈になるため、研究倫理の掟を侵犯してしばしば剽窃、盗作、捏造、先駆け、横取りなどの逸脱行動が生じる。後述するように、現在、アメリカは世界の学界の中核部分を形成しているが、それは制度としての科学が最も典型的に根付いている証拠である半面、科学者の間に世界で最も熾烈な競争が展開されている証拠である。マズア (Mazur, Allan) は、1974年から1987年まで公的に論議された「科学的不正行為」 (scientific dishonesty) を21件とりあげ、近年増加傾向にあることを指摘し、個々のケースについて詳細に分析している。⁴⁰⁾

(4) 評価指標と評価過程

発表された知識は吟味され検証され、あるいは不正が暴かれあるいは承認されるが、学界で承認されるとき、「確証された知識」 (certified knowledge)⁴¹⁾ として確定され、威信が付与されることになる。この時点で、論文は科学引用索引 (S C I) などで測定されることになる。評価の指標は「科学的生産性」 (scientific productivity) または「学問的生产性」 (academic productivity)⁴²⁾ である。この測定は学術専門誌に公表された論文の量と質に依拠して行われるが、質評価は学術専門誌の格付けやそこでの引用頻度による場合が多い。

レフェリーつまり評価主体は、専門分野の専門家であり、権威であり、いわゆるピア・レビュー形態での評価がなされるのが普通である。多くの国に見られる如く、大学に科学者、研究者が存在している大学システムでは大学教員が実質的なレフェリーをつとめる。その際、専門分野のコード化が高いほど、普遍主義の度合が高く、これに対して、コード化の低い学問では、特殊主義の度合が高いとされる。

評価場所は学界という個々の大学を超越した場所である。具体的には学会の発行する学術専門雑誌にはレフェリー機能が作用しているから、そこに採用されることは、学界の権威によって検証され、承認されることを意味し、学界で評価されることになる。学界にとどまらず、大学にも逆輸入され、上記した人事における任用、昇任、テニユア授与、あるいは科学研究費申請などの審査では、この種の学界での評価が重視される仕組みになっている。欧米の大学では、学内の他学部や学外の審査員が各種人事選考に招聘され、審査に参画するのは、審査に客観性をもたらすためである。任用人事に契約制と任期制が確立され、up or out 政策や tenure 政策が確立されているアメリカの大学の場合、この種の審査が顕著に機能している。逆にその種の制度よりも、終身雇用制、年功序列制のシステムでの審査は同様の性格を持たない。その意味では普遍主義を標榜する米国型学界でのレフェリーシステムは普遍主義を標榜する大学内部の評価システムと結合しているといえる。

(5) 優位性累積の原理

これは(4)と関連するが、科学のエトスを規範的価値として内面化している科学者に与えられる価値実現の機会構造は同一ではなく、そこには「エリート主義」「優位性の原理」「マタイ効果」な

どが作用する。⁴³⁾ 普遍主義原理は一種の理念として、学界および大学において追求されているが、現実には理念との格差が存在することも認められる。

2 大学組織と研究評価

科学社会学の学界を中心とした報賞体系の研究は、そこに巻き込まれている個々の大学組織の学問的生産性の測定とそれに基づく大学組織相互の比較を帰結した。なぜならば、科学社会学の対象とする科学知識とりわけ専門分野は個々の組織ないし機関と交差しており、個々の機関との緊密な関係を抜きにしては考えられないからである。この観点から見れば、クラークの分類した高等教育システムの構造を測定する尺度（セクター、セクション、ティア、ヒエラルヒー）のなかで、⁴⁴⁾ 専門分野と直接かかわるセクション、具体的には、学科、講座、研究室という研究単位に注目してみる必要がある。なぜならば、これらは研究の生産単位であるからである。その際、これら研究の生産単位は科学の権威によって形成される学界のヒエラルヒーの中に相対的に位置づけられるので、威信の高い大学から低い大学へと格付けされざるを得ない。学界自体が市場型評価もしくは相対評価をとるため、それを援用している大学の生産単位の比較は当然そのような構造を呈することを回避できない。実際、アメリカの大学評価においては、専門分野の観点から、このような学科の評価を行い、初歩的には1910年頃からこの主の主観評価が開始され、1960年代からは本格的な評価がなされている。それは、アクレディテーション型の基本的な公的基準を重視する評価、あるいは自動車免許状のごとく一定の到達水準を絶対評価する方式とは異なり、例えばハーバードとイエールの歴史学科では何れが優れているかといった評価を行なうような、機関間の相対的地位を査定するランキング評価である。ウェブスター（Webster, David S.）が整理した従来のこの種の研究評価によれば研究大学が上位を占め、特定大学が上位に固定する傾向を示しながら、そのなかでは地位の新陳代謝が生じていることが示されている。⁴⁵⁾

さて、科学社会学の関心は専門分野を中心とした科学活動、研究活動、科学的生産性に向けられるので、大学機関を対象に個々の組織の研究生産性もしくは学問的生産性を問題にするとともに、個々の大学の範囲を超えた学界のメカニズムを解明したのであるが、それは必然的に、①専門分野のもつ超国家的性格によって、大学システム（academic system）の国際比較を可能にすること、②コード化の高い専門分野を中心にして、国際学界の階層構造を明確にし、学問中心地と周辺地を証明すること、③学問中心地の周流と漂流（academic drift）が生じていることを明らかにすること、などを帰結することになった。国内学界で成立する学問中心地は国境を超えて国際学界のレベルにおいても成立する。アメリカの学問の中心地とドイツの中心地は容赦なく比較されランキング評価がなされる。例えばドイツとアメリカの比較は具体的にはベルリン、ハイデルベルグ、ミュンヘンなどの個々の機関と、同様にハーバード、カリフォルニア、スタンフォードなどの個々の機関の比較であるけれども、これら総体のシステムレベルの比較がなされる。同様の比較は日本の学界も例外として扱わない。それに先鞭をつけたベンデービッドは、学問発展の国際的中心地を明かにし、現在の学問中心地は米国であることを実証的に明らかにしている。⁴⁶⁾ 同様の研究は、ベンデービッドの行った①発明発見者数の比較をはじめ、その他にも②科学人名辞典に記載された科学者数、

③被引用数，④ノーベル賞授賞者数，⑤エポニミー及びエポニム，⑥主観的評価，⑦その他，といった観点からも試みられた。⁴⁷⁾

3 大学教授職の評価—FD / SD との関連性

学界の報賞体系論を基軸とした研究評価は大学組織レベルの評価とともに国家間の大学システムレベルの評価を包括すると同時に，その背景にシステムや組織を動かす主体としての大学教員が存在することを意味していることは，言うまでもない。実際，アメリカのこの種の研究評価型大学評価においては，さまざまな指標に交えて，「教授陣の質」「教授陣への近つきやすさ」という指標が用いられているのは，教員の資質を評価対象に組み込んでいることに他ならず，もともと研究の側面からの評価であるにもかかわらず，必ずしも研究のみを教育から完全に切り離して問題にするのではなく，研究と教育を関連させ，むしろ両者を統一させた観点から，教員の専門職性を問題にしていることを示していると考えられる。この点を強調するならば，研究評価型大学評価は実質的にはアカデミック・プロフェッションの評価の問題と表裏の関係にあるといえる。それは専門職全体の評価の問題であると同時に個々の大学人の評価の問題でもある。専門職としての大学教員の観点から大学教員の資質を研究と教育を中心にした活動のなかでいかに向上させるかは，この観点から重要な課題となることは必至である。

アメリカの場合，そのようなアカデミック・プロフェッションの質の向上は，研究にアクセントをつけた部分ではドイツに触発され研究を重視して19世紀の終わりにスタートした取り組みと，教育にアクセントをつけた部分では1906年に全国的取り組みを開始したアクレディテーション活動，さらに教育とりわけ授業にアクセントをつけた1970年代からのFD / SD活動の取り組みに端的に表われているといえよう。制度的には前者が大学院，後者が学部にアクセントを置いている。大学院を中心に研究を重視した取り組みは，一方では今見たように，ドイツに代替して学問中心地を形成した点において成功を修めた。他方では，この光の部分と裏腹に影の部分も肥大させ，すさまじい研究万能主義を出現せしめ，先取権競争に拍車をかけ，上述したような科学的不正行為の増加をもたらした。研究と営利の癒着も見逃せない。サイクス (Sykes, Charles) は，研究こそは「大学で富者になるための切符」もしくは「市場価値のある生産物」に転化してしまった，とさえ述べている。⁴⁸⁾ 出版，テニユア取得，昇任，科学研究費，研究休暇，コンサルタントなどや企業でのパテント料の取得などはすべて研究の所産である。研究が富者になる打出の小槌になったのにひきかえ教育とりわけ授業が軽視されているという批判は高まり，現在後者の教育見直し運動への取り組みとなって来ている。

教育が軽視されているといっても，日本の大学に比較して，各種調査が指摘するように，アメリカの大学教員は概して，教育を重視する傾向にあるといえるだろう。⁴⁹⁾ 研究大学とは別に卓越したりベラル・アーツ・カレッジ群を擁していることも知られている。しかも，アクレディテーションは教育の質を維持することに重点を置いた自己点検，自己評価，あるいは少なくとも歯止め装置であるから，教育評価が野放しになっているとは決していえない。ヤング (Young, Kenneth E.) が指摘しているように，アクレディテーションは，①ボランティアが基本であること，②外部統制

ではなく自己統制が伝統であること、③機関の自己評価が外部機関の同僚達によって評価されること、④質の維持が主要な関心事であること、などを特色として成立している。⁵⁰⁾そこには、システム、機関、組織の不断の自己改善の力学が働いているように見えるのである。各大学の『学部便覧』を調べて見れば認められるごとく、研究やサービスとともに教育において、任用、昇任、テニユア授与、などの時に「外部評価」(external review)を重視していることも、そのような力学の一端として見逃さない。⁵¹⁾教授団レベルでの研究と同時に教育の質を不断に維持向上させる機能が作用せずに、学問中心地を形成し維持することはできないはずである。

4 大学評価の方法と公正度

研究を対象にする科学社会学の報賞体系論は、研究評価が学界における報賞機能であるとともに、それが大学評価の一形態として、自己評価の困難な大学組織のなかに組み込まれていることを明らかにした。その際、研究成果は比較的測定し易く、したがって評価方法と公正度の問題を考えると、両者の整合性は高く、公正度は自ずから高いと予想される。もし公正度が高いと仮定すれば、市場型評価を特色とするアメリカの大学教授市場の威信成層においては、質の高い研究をしている学者は威信の高い上位校に集中しているにちがいないと予想される。換言すれば、特定大学が威信が高いのは、学問的生産性の質が高いからこそ同僚から評価されているに他ならないと考えられるのであり、その点、学界の成層と学問的生産性の質との整合性が見事に成立している。もちろん、こうした事実には脚注が必要である。なぜならばすでに「エリート主義」「優位性の原理」などが機能していると指摘したごとく、理想と現実にはズレが存在するからである。科学社会学が研究してきた評価は、対象が科学制度であり、科学知識であり、研究機能であるから、比較的数量化が可能であり、したがって評価が可能であり、研究生産性の質評価はかなり高い精度を備えているといえそうであるけれども、それでも種々の曖昧性があり、バイアスが作用していることは否めない。

報賞体系が理想通り作用しない理由は、種々考えられるだろう。一つには、知識の種類に起因するバイアスが作用していること。上級知識には専門分野の別があり、そこに学問のコード化(codification)に従って、学問のヒエラルヒーが生じている。コール＝コールが物理学を中心に普遍主義の支配していることを実証しているごとく、⁵²⁾コード化の高い専門分野はレフェリーシステムにおける公正度が高く、適正な評価が行われ、これに対して、コード化の低い専門分野では、公正度が低く、特殊主義が作用しやすい。したがって、同じ威信の高い学科といってもコード化の度合によって、バイアスのかかる度合は異なっていると考えられる。

二つには、レフェリーの属性に起因するバイアスが作用していること。属性には評価者の人種、民族、階級、国籍、性、イデオロギー、宗教、出身校、所属校、ライフサイクル、素質などが考えられる。属性は評価者の所属する利害集団によって規定され影響を受ける可能性が大きく、例えば、学派や学閥などアカデミック・ネポティズムのバイアスがかかる。ひとたび権威を確立したエリート科学者はレフェリーにおいて他者のチェックを受けないかもしれない。そこにエリート主義が進行し、しかもその歯止め装置を欠如する結果はレフェリーの属性にかかわるバイアスを増殖させるのである。

三つには、業績生産者の属性によるバイアスが作用していること。これは第2とは逆に論文発表者の属性によってバイアスがかかるケースである。マートンはレフェーリーと業績生産者の関係を各種専門分野において吟味して、『物理学評論』誌においては、公正度が高いことを論証している⁵³⁾。ただし、物理学はコード化の高い学問領域の典型例である。

四つには、評価場所の特性が作用すること。同じ学界であっても、場所的には多様性が存在するから、バイアスがかかる可能性がある。国際学界では科学の制度化を早く達成した西洋と遅れて達成した非西洋圏とには差異が存在し、それは西洋文化と他文化、西洋語と非西洋語の差異、特に英語と他の言語の差異などに反映されることになる。同様に国内学界でも中央と地方の格差は評価に微妙に反映されるはずである。

五つには、評価方法自体の特性が働くこと。各方法には限界がある。例えば、引用の研究では、仲間内引用、印刷ミスなどが指摘される⁵⁴⁾。主観的評価では、印象主義、底上げ現象、スター主義、知名度、レッテル効果などの現象が認められるだろう。

このような報賞体系の逆機能を考えてみると、マートンの科学のエトスが指摘するごとく、普遍主義は科学の理想であるにもかかわらず、理想と現実の間には距離と制約があることは否定できない。ブロード＝ウェード (Broad, William, and Nicholas Wade)は「普遍主義は科学における一つの理想であるが、現実には大きな制約がある。・・ピア・レビューや審査制度は目の荒いスクリーンであって、科学者の言うように全く誤りのない精密な判定制度ではない。それはうまく小麦をもみ殻から選り分けることができるけれども、かなりのもみ殻が依然小麦には残っているのだ。」⁵⁵⁾と述べている。また、ウェブスターは、科学の評価システムで機能している主観的評価 (reputational ranking) には何点か問題があるとしている。つまり、彼は、①主観評価は評判の高い学科の評価には適すが、評判の不確かな学科の評価には適さないこと、②機関の全体的評判が評価者に影響し、良くも悪くもハロー効果が働くこと、③大学全体の水準に比して、特定学科が不相応に低く評価されることは珍しくないこと、④現実と評価のギャップが存在する (特に著名教授の移動は攔めるが若手の移動を攔むのはむづかしい) こと、⑤有力大学教授は評定者をつとめ、また自己の所属大学と同類の大学を高く評価する傾向があること、などを指摘している。⁵⁶⁾ こうして、種々の問題があることを勘案すれば、評価の力学が問題として考えられるだろう。科学社会学において、報賞体系の研究は、上述した科学のエトスにおいて、普遍主義を志向するとされながらも、現実の学界を直視すると一方でかなり理念に近い実態を示す部分も認められる半面、現実にはマタイ効果、ハロー効果などさまざまな特殊主義が働いていることが証明されているのである。報賞体系の分析は学界ならびにその方式を採用した大学での評価過程において科学の規範と現実の葛藤が如実に反映されていることを証明したと言わなければならない、そのことは大学の研究評価に学界の報賞体系が組み込まれ、研究評価の比重が高まるとき、評価の評価が問われ、評価の質の見直しが問われることを意味しているのでもある。

結 論

本論では、大学評価の必要性とそれを学問的対象に設定することの重要性と可能性を科学社会学の視点と比較の観点から大学組織の特質を掘り下げることによって、試論的に論究した。まず、世界的に大学内外の圧力が高まり、大学の「自己規制」や「自己評価」が考えられなければならない時代を迎えているにもかかわらず、日本での内的推進力は依然として意識的なレベルにとどまっていることを指摘した。

第2に、大学評価研究の枠組みを設定する作業が必要であることを考察することによって、大学の社会的構造に注目したが、そこには大学評価を実施することを阻むと思われる各種要因が認められた。

第3に、とくに大学組織の特質に注目した。大学組織は知識と機関のクロスする特異な構造と機能を持ち、研究と教育を主要機能として成立している以上、大学評価は研究評価と教育評価を主たる任務としなければならないのであり、そのためには、この知識と機関の結合によってできる性質に分析のメスを入れなければならない。そこで具体的には専門分野、専門分野を取りまく専門職、各種利害集団の構造と機能、大学組織の構造と機能を社会学的観点から論じたが、評価を困難にする条件や体質が少なくないことが判明した。

第4に、大学評価は大学組織全体の活力を評価する視点を持つ以上、研究評価、教育評価のような分析的なアプローチとともに活力全体を評価する総合的なアプローチの開発が欠かせないことを論じるとともに、若干の研究が存在するアメリカにおいても、いまだ大学組織の活力を測定評価する十分な装置は開発されていない点を指摘した。

第5に、大学組織は評価を忌避する性格を持つにもかかわらず、実際には研究評価が着実に普及している点に注目し、研究成果を蓄積している科学社会学の報賞体系論からそれを論じた。主として米国学界を中心に見れば、学界と大学内部において研究業績を基盤にした自己評価は有効に定着し、自己評価の難しい大学組織を形成する専門分野と専門職の論理に合致して機能している。しかし科学のエトスの描く普遍主義原理が評価過程において支配していることが実証される半面、「エリート主義」や「優位性の原理」の問題が存在する事実も指摘し、研究評価においてすら公正な評価はかなり期し難いことをみた。

第6に、第5とかかわって研究課題として残されるが、研究評価から教育評価への含意を検討して、大学評価の可能性をみななければならない。研究にくらべ教育の場合は、評価しがたい構造と性格を持っていることを随所で示唆したが、さらに研究評価は相対評価型の評価であるから、チャータリングでもアクレディテーションでも、相対評価よりも絶対評価型の評価がなされる必要がある大学評価への含意は、この従来の研究評価方式のみでは不十分であり、また、教育評価も絶対評価型になると思われるから、研究評価よりさらに曖昧性と困難度の高い教育評価をいかに確立するかは重要な問題である。

最後に、大学組織は独特の組織であり、外部統制に抵抗をするとともに、専門分野と専門職の論理を追求し、トップダウン式ではなくボトムアップ式の行動原理をもち、自ら納得すれば、自己革

新, 自己点検を遂行するエネルギーを秘めている組織でもある。この点については十分に検討しなかったが, さらなる分析が必要であろう。

〈注〉

- 1) 有本章・金子元久・伊藤彰浩「高等教育研究の動向」『教育社会学研究』第45集, 1989年。
- 2) 科学社会学からの大学評価研究に「研究の研究」や「研究の科学」を含めれば, 「大学評価の研究」と銘打たなくても, 新堀通也『日本の学界』日本経済新聞社, 1978年, 新堀通也編『科学社会学の研究』(大学研究ノート第49号), 1981年, 有本章『大学人の社会学』学文社, 1981年, 等をはじめ, 主として研究の主観評価の研究を中心とした若干の先行研究が見られる。だが科学社会学から狭義の大学評価研究を行ったものは見あたらない。なお, 狭義の大学評価に先鞭をつけた先行研究には, 次の文献がある。天城勲・慶伊富長編『大学設置基準の研究』東京大学出版会, 1977年。慶伊富長編『大学評価の研究』東京大学出版会, 1984年。
- 3) Kells, H. R., "University Self-regulation in Europe: The Need for an Integrated System of Programme Reviews," *European Journal of Education*, Vol. 24, No. 3, 1989, pp. 299-308.
- 4) 喜多村和之は, 臨時教育審議会, 大学基準協会, 日本私立大学連盟, 国立大学協会, などの見解を詳細に分析し, これらの団体によって大学による「自己評価」が大学評価の基本であるとみなされていることを指摘している。喜多村和之「大学評価の可能性についての一考察」『大学論集』第18集, 1989年。また, 大学審議会の「大学教育部会における審議の概要について」の「大学自己評価」論については, 喜多村和之「“規制緩和”のもたらすもの—大学審大学教育部会の概要を読んで」『IDE 現代の高等教育』NO. 309, 1989年12月号, 参照。
- 5) 広島大学・大学教育研究センター「大学教育の改善に関するアンケート調査」1989年実施。未発表。その詳細は近刊予定。
- 6) Young, Kenneth E., Chambers, Charles M., Kells, H. R., and Associate, *Understanding Accreditation: Contemporary Perspectives on Issues and Practices in Evaluating Educational Quality*, Jossey-Bass Inc., Publishers, 1983.
- 7) Kells, H. R., op. cit.
- 8) 有本章「外国の大学授業—FD/SDの動向と実態」片岡徳雄・喜多村和之編『大学授業の研究』玉川大学出版部, 1989年。喜多村和之編『大学教育とは何か』玉川大学出版部, 1989年。
- 9) 有本章「大学における教育風土の構造と機能」『教育学論集』16 大阪教育大学教育学教室, 1987年。
- 10) Cf. Clark, B. R., *Higher Education System: Academic Organization in International Perspective*, University of California Press, 1983.
- 11) Etzioni, Amitai, *Modern Organizations*, Prentice-Hall, Inc., 1964. (渡瀬浩訳『現代組織論』至誠堂, 1967。120, 121頁)。
- 12) Ashby, Sir Eric, *Any Person, Any Study: An Essay on Higher Education in the United*

- States, New York : McGraw - Hill, 1971. Halsey, A.H., and M. A. Trow, *The British Academics*, Cambridge, Mass. : Harvard, 1971.
- 13) March, James G., and Johan P. Olsen, *Ambiguity and Choice in Organizations*, Oslo : Universitetsforlaget, 1976.
- 14) Kerr, C., *The Uses of the University*, Harvard University, 1963. (茅誠司監訳『大学の効用』東京大学出版会, 1966年)。
- 15) Clark, B. R., *Higher Education System*, op. cit.
- 16) Baldrige, J. V., David V. Curtis, George P. Ecker, and Gary L. Riley, "Alternative Models of Governance in Higher Education." In *Governing Academic Organizations*, edited by Gary L. Riley and J. Victor Baldrige, 2 - 25, Berkeley, Calif. : McCutchan Publishing Corporation, 1977.
- 17) Kerr, Clark, "The Academic Ethic and University Teachers : A Disintegrating Profession?," *Minerva : A Review of Science, Learning and Policy*, Vol. xxvii No.2 - 3, Summer - Autumn, 1989.
- 18) Weick, Karl E., "Educational Organizations as Loosely Coupled Systems," *Administrative Science Quarterly*, 21, 1976, pp.1 - 19.
- 19) Clark, B. R., op. cit., p. 19.
- 20) Riesman, D., *On Higher Education : The Academic Enterprise in an Era of Rising Student Consumerism*, Jossey - Bass Inc. Publishers, 1981. (喜多村和之・江原武一他訳『高等教育論—学生消費者主義時代の大学』玉川大学出版部, 1986)。
- 21) Hutchins, R. M., *The Learning Society*, New York: Praeger, 1968, p.38, pp. 74 - 77, 132.
- 22) Cole, J. and S. Cole, "The Ortega Hypothesis." *Science* 178, pp.368 - 75, 1972.
- 23) Kerr, Clark, op. cit.
- 24) Clark, B. R., op. cit.
- 25) 有本章『大学人の社会学』学文社, 1981年。新堀通也「アカデミック・プロフェッションの社会学」『大学教授職の総合的研究—アカデミック・プロフェッションの社会学』多賀出版, 1984年。
- 26) この点は、大学組織の革新を捉える重要な視点である。Cf. van Vught, Frans A., "Creating Innovations in Higher Education," *European Journal of Education*, Vol. 24, No. 3, 1989, pp. 249 - 270.
- 27) Cameron, Kim, "Measuring Organizational Effectiveness in Institutions of Higher Education," *Administrative Science Quarterly*, December 1978, volume 23, December 1978, pp. 604 - 632.
- 28) 『現代組織論』上掲, 3頁。
- 29) UIの顕著な事例は、クラークが研究したアメリカの教養カレッジの事例にみられる。800カレッジのなかで、上位進出運動において示された、アンティオク、リード、スウォスモアのカレッジ

- にとって決定的威力を与えたのは、機関的シンボルの結合力であったことが分かる。Clark, B. R., *Distinctive College: Antiock, Reed and Swarthmore*, Chicago: Aldine, 1970.
- 30) Blau, P. M., *The Organization of Academic Work*, John Wiley & Sons, 1973.
- 31) Merton, R. K., *The Sociology of Science: Theoretical and Empirical Investigations*, edited by N. Storer, Chicago: University of Chicago Press, 1973. p. 434.
- 32) Blackburn, R. T., "Faculty Career Development: Theory and Practice" in Clark, S. M. and D. R. Lewis, *Faculty Vitality and Institutional Productivity: Critical Perspectives for Higher Education*, Teachers College, Columbia University, 1985. pp. 55 - 85.
- 33) Merton, R. K., *The Sociology of Science*, op. cit., p. 451.
- 34) Clark, S. M. and D. R. Lewis, *Faculty Vitality and Institutional Productivity*, op. cit., p.3.
- 35) *Ibid.*, p. 10.
- 36) 有本章「大学教授職の国際比較研究における専門分野の視点」『大学論集』第18集, 1989年。
- 37) Ben-David, J., *The Scientist's Role in Society: A Comparative Study*, Englewood Cliffs, M. J.: Prentice-Hall, 1971. (潮木守一・天野郁夫訳『科学の社会学』至誠堂, 1974年)。
- 38) Merton, R. K., *The Sociology of Science*, op. cit., pp. 325-559.
- 39) *Ibid.*, pp. 267-278.
- 40) Mazur, A., "Allegations of Dishonesty in Research and Their Treatment by American Universities," *Minerva: A Review of Science, Learning and Policy*, Vol. xxvii No.2-3, Summer-Autumn, 1989.
- 41) Merton, R. K., *The Sociology of Science*, op. cit., p.270.
- 42) *Ibid.*, p.194. 学問的生産性 (academic productivity) に関しては、次の文献参照。新堀通也「アカデミック・プロダクティビティの研究」『大学論集』第1集, 1973年。有本章「アカデミック・プロダクティビティの構造と条件—科学社会学理論の検討」『大阪教育大学紀要』第IV部門第34巻, 第1号, 1985年。有本章編「アカデミック・プロダクティビティの条件に関する国際比較研究」『大学研究ノート』第66号, 1986年。
- 43) Merton, R. K., "The Matthew Effect in Science," *Science*, 159, No. 3810 (5 January), 1968, pp. 56-63. Allison, P., and J. A. Stewart, "Productivity Differences Among Scientists: Evidence for Accumulative Advantage," *American Sociological Review* 39, 1974, pp. 596-606. Allison, P., "Inequality and Scientific Productivity," *Social Studies of Science* 10, 1980, pp. 163-179.
- 44) Clark, B. R., *Higher Education System*, op. cit., pp. 36-69.
- 45) Webster, D. S., *Academic Quality Rankings of American Colleges and Universities*, Charles C Thomas, Publisher, 1986.
- 46) Ben-David, J., *The Scientist's Role in Society*, op. cit. Ben-David, J., *Centers of Learning*, McGraw-Hill, 1977. Ben-David, J., *American Higher Education*, New York: McGraw-Hill,

1972.

47) これらの詳細は、有本章「学問の中心地とその形成条件—米国の場合」『大阪教育大学紀要』第IV部門第35巻，第1号，1986年，参照。日本における研究事例としては，①では，有馬朗人「国立大学の危機—研究面からみて」『IDE』No. 307, 1989, ②の科学人名辞典に記載された科学者数では，新堀通也『学者の世界』日本経済新聞社，③の被引用数では，山崎博敏「世界の学問センターを形成している科学者—エリート科学者の社会的属性」有本章編「アカデミック・プロダクティビティの条件に関する国際比較研究」上掲，⑤エポニミー及びエポニムでは新堀通也編著『学問業績の評価—科学におけるエポニミー現象』玉川大学出版部，1985年，⑥主観的評価では有本章「日本の学界の国際評価と特質」『大阪教育大学紀要』，第II部門第32巻，第1号，1983年，有本章「学界の社会成層—米国の場合」新堀通也編『現代学校教育の研究』ぎょうせい，1985年，新堀通也編著『学問の社会学』有信堂，1985年（特に第II「事例研究：教育社会学の社会学—学問の発達過程を中心に」），奥川義尚「現代アメリカ大学院のアカデミック・プロダクティビティに関する統計的分析」『教育学研究』第54巻，第2号，1987年，有本章・奥川義尚・大膳司「主要機関の学問的生産性に関する国際比較研究—アメリカの主要大学の学問的生産性とその条件」（日本教育社会学会発表，1988，1989年）などがある。

48) Sykes, C. J., *Profscam: Professors and the Demise of Higher Education*, Regnery Gateway, Washington, D. C., 1988, p. 104.

49) カーネギー教育振興財団（The Carnegie Foundation for the Advancement of Teaching, 1984 Faculty Survey）によれば，研究と教育の時間的負担は研究大学，博士号授与大学，総合的大学，リベラル・アーツ・カレッジ，2年制カレッジなどの大学類型によって異なり，研究大学で教育への負担が少なく，2年制カレッジでそれが多く，その他の大学群ではその中間値をしめす構造になっていることが分かる。さらに「あなたの興味は主として研究と教育の何れにありますか」という質問に対しても，回答は研究大学と2年制大学が対象的な比率を示し，その他の大学群はその中間的比率を示している。つまり「著しく研究志向」は研究大学では16%，2年制大学は1%，平均（その他の大学群を含めた全体の平均）は6%，「両方だが研究志向」は前者が49%，後者が7%，平均が24%，「両方だが教育志向」は前者が23%，後者が23%，平均が30%，さらに「著しく教育志向」は前者が12%，後者が69%，平均が40%，となっている。この結果からうかがえるように，2年制大学，リベラル・アーツ・カレッジを中心に教育志向が強く，全体的にも平均40%が「著しく教育志向」と回答しているところに，教育への強い興味が保持されていることが伺える。Clark, B.C., *The Academic Life: Small Worlds, Different Worlds*, The Carnegie Foundation for the Advancement of Teaching, 1987, p.86. 同上財団の1989年調査結果もほぼ同様。The Chronicle of Higher Education, Vol. XXXVI, No. 10, 1989.

50) Young, K. E., "Prologue: The Changing Scope of Accreditation," in Young, Kenneth E., Chambers, C. M., Kells, H. R., and Associate, *Understanding Accreditation: Contemporary Perspectives on Issues and Practices in Evaluating Educational Quality*, Jossey-Bass Inc., Publishers, 1983, pp. 11-13.

- 51) The University of Maryland College Park, Faculty Handbook, 1987, pp. 27 – 34.
- 52) Cole, J. and S. Cole, Social Stratification in Science, Chicago: University of Chicago Press, 1979.
- 53) Merton, R. K., The Sociology of Science, op. cit., pp. 460 – 496.
- 54) Gaston, J., “Sociology of Science and Technology,” in Durbin, P. T., ed., A Guide to the Culture of Science, Technology, and Medicine, New York: The Free Press, 1980, p. 489.
- 55) Broad, W. and W. Nicholas, Betrayers of the Truth: Fraud and Deceit in the Halls of Science, Simon nad Schuster, New York, 1982. (牧野賢治訳『背信の科学者たち』化学同人, 1988年, 133頁)。
- 56) Webster, D. S., op. cit., pp. 142 – 144.

<付記>小論は平成元年度文部省科学研究費補助金（一般研究B，代表者・有本章）「高等教育機関における学問的生産性の規定条件に関する比較社会学的研究」の研究成果の一部である。

Academic Evaluation and the Academic Organization in Japan : A Study from a Comparative and Sociological Perspective

Akira ARIMOTO*

This paper made a comparative and sociological observation on the necessity and possibility of the introduction of the self-evaluation system into Japanese universities and colleges, with focus on the characteristics of academic organization. Several remarks pointed out in this paper are discussed briefly as follows :

Recently academic evaluation is becoming an issue in the national academic system because of the pressure from government, various councils, consumers, and social forces to raise the quality of higher education. According to a nationwide survey conducted by the RIHE in 1989, most Japanese academicians are considering the necessity of the introduction of a self-initiative evaluation system into universities and colleges, however only a very small portion of them are actually participating in self-evaluation activities.

The various traits of the structure of self-evaluation was discussed from a perspective of making the framework of academic evaluation and one of the most important factors seemingly impeding the introduction of the academic organization caused by the nature of advanced knowledge or academic disciplines : reflecting this nature, academic organization has ambiguous goals and exhibits segmentation, sectionalism, insiderism to the extent that it is called as a garbage can, a loosely coupled organization, organized anarchy, etc. ; in this environment competition among academic disciplines, professions, and interest groups tend to impede self-evaluation. Academic organizations show similar traits among many national academic systems in these self-evaluation impediments with some differences among them : an accreditation system is working fairly well in the USA and the faculty development movement continues on in some countries. Compared to these countries these kinds of internal and self-regulative efforts toward evaluation seem to be very rare and weak in Japanese academic organizations.

In general academic evaluation mainly consists of two types of evaluation : research and teaching evaluation. Of these two types the former is working more or less in Japanese academic organizations. One is the reasons why research evaluation was institutionalized is owing to its fairness in comparison to teaching evaluation. In this regard, this paper traced how it is working and what implications there are for the possibility of introducing teaching evaluation, clarify how the reward system is working according to the logic of "universalism."

* Professor, R.I.H.E., Hiroshima University

Universalism is strongly adhered to in the scientific community of the USA where the institutionalization of science into universities, particularly in research universities seems to be manifest. But even in this case, particularism i. e. elitism and the Matthew effect is increasingly functioning. This suggests much more difficulty for introducing a self-evaluation for teaching into universities and colleges since the evaluation of teaching involves many more factors related to particularism than the evaluation of research. In the case of Japan, how to construct self-evaluation systems for teaching and research in universities and colleges is an important problem as regards academic autonomy and freedom.